

## お知らせ

11月の国保料引落し日

11月5日(木)

前日11月4日までに、  
口座に入金を。

## 発行所

埼玉土建一般労働組合中部支部  
北本市石戸宿1-217-2  
TEL 048-593-3381  
FAX 048-593-3382  
発行責任者 中村充伸  
chubu@saitama-doken.or.jp

# 最後まで団結して奮闘を

## 秋の拡大月間中間決起集会



団結 Ganbaro で目標達成に向け意思統一

対馬支部長はあいさつで「自分も午前中に事業所訪問とビラまきを行ってきたが、現在の到達などを見ても例年よりも厳しい月間と感じています。ですが、最後の打上式では達成した喜びを分かち合えるよう団結して

本東分会から1人、吹上分会から1人の計8人の成果が提出され、これまでの28人の成果と合わせて36人の到達となりました。支部独自目標の60%

食は各自でとったからの集合でした。

9月27日にクレア鴻巣会議では、今月間のこの経過と到達を確認しました。午前中は分会ごと拡大行動を行い、昼食は各自でとったからの集合でした。

これまでの経過と到達を認め、各分会からの成果と特徴点の報告に移り、奮闘しましょう」と訴えました。

その後、高橋書記次長によるミニ学習として、コロナによる仲間への影響とその中での拡大についてということで、労災

コロナによる仲間への影響とその中での拡大についてということで、労災

青年部は北本北分会から1人の成果で合計5人の到達、主婦の会は6人のよう」と達成に向けて最



受けて坂本組織部長は、「支部独自目標の60%は達成できませんでしたが、本部でも提起されていました。

各分会の報告や学習を受けた。各分会の仲間の結束につなげて、今日お集りの役員の連続の組織実増に向けて、皆さんには他の分会の取り組みを知り、同じ分会の仲間を励まして、多くの仲間を団結 Ganbaro で閉会しました。

大島副支部長から、「制度がある中での取り組みですが、給付金や減免制度などの声掛けが仲間とコロナによる仲間への影響とその中での拡大についてということで、労災

コロナによる仲間への影響とその中での拡大についてということで、労災

行事がコロナ禍の影響で実行が危ぶまれていると思います。桶川加納分会は5月に健康診断を予定していましたが、緊急事態宣言により延期を余儀なくされ、6月にアクリル板の設置など、コロナ対策をしたうえでの開催となりました。また、7月にも、6月の経験を活かして二回目の健康診断を行うことができました。▼今回の秋の拡大月間では、いつもなら簡単な行事や分会会議、班会議を行えない中で、分会長は「今年の拡大月間で気を引き締めないと、組合員が減ってしまうのではないか」ということ

で、分会四役に激を飛ばし、チラシを5千枚配布、事業所への訪問などを実行するなど、月間目標を超えて達成することが出来ました。▼11月には分会行事ができるよう企画をたてるなど、コロナ対策を行なながら組合活動を頑張ります。皆様のご協力をよろしくお願ひします。

## 組合行事の日程

月	日	曜	行 事	
10月	13	火	住宅センター準備委員会	
	14	水		
	15	木		
	16	金		
	17	土		
	18	日		
	19	月		
	20	火		
	21	水		
	22	木	拡大推進会議	
23	金			
24	土			
25	日			
26	月			
27	火			
28	水			
29	木	打上式		
30	金			
31	土			
11月	1	日		
	2	月		
	3	火	文化の日	
	4	水	常任執行委員会	
	5	木		
	6	金	執行委員会	
	7	土		
	8	日	住まいの相談会	
	9	月	主婦の会四専会議	
	10	火	主婦の会役員会	
	11	水		
	12	木		
	13	金		

令和2年10月1日から埼玉県の最低賃金は2円引き上げの  
**928円**に改定されました。埼玉県最低賃金は原則として、県内で働くすべての労働者(パート・アルバイト含む)に適用されます。

来年、今回と同じ轍を踏まないためにも、最賃引き上げの方をしっかりと考えなければなりません。

最賃改定／40県で1～3円

## コロナ禍で異例の結果に

### 中小企業団体が凍結要請

2020年度の最低賃金が10月1日から順次発効されました。今年は新型コロナ感染拡大による「雇用への影響」を理由に、中央最低賃金審議会が「現行水準を維持する」として引き上げ日安を示さず、地方からは多くの異論が表明されました。結果、40県で1～3円の引き上げに浮かび上がった課題とは

津里季生会長は7月、小3団体は4月、「引き上げ凍結」を政府に要請。近年の3%引き上げ反発を強めていました

が、この時期の要請は異例でした。安倍首相も6月、政府の会合で、「雇用を最優先」と述べ、最賃引き上げに慎重な姿勢を示しました。

金労連も同月、「コロナ禍で働くエッセンシャルワーカーのために引上げが必要」と会見で訴えました。最賃水準で働く当事者らが出席。多く

の会合を初めて報道陣に公開し、「最賃引き上げを止めるな。オーバルジャパンの課題だ」と訴えました。

結果は、北海道、東京、静岡、京都、大阪、広島、山口など影響力の大きい7都道府県が引き上げ額ゼロに。今年の改定を象徴する結果でした。

東京では、労働側の3人が専門部会(公益労使)と総会の各3人で構成)と総会の採決時に、「ゼロ円にしなければならない根拠はない」との抗議声明を読んだ。

これに対し、連合の神津里季生会長は7月、最賃水準維持の結論は

熊本では公益委員がエビデンス(根

上げ目安は示されませんでした。

### 7都道府県で引き上げゼロ

困ったのは地方の最賃審です。ゼロベースから議論を余儀なくされました。

結果は、北海道、東京での労働側の退席は初めてといわれます。総会では公益委員の1人が反対しました。

大阪も専門部会が紛糾しました。労働側委員は

「有額でいけそうな感触だったが、採決日に急にトーンが変わった」。公益提案はゼロ円で、公益委員の1人が反対を表明しました。公益委員が公務提案に反対するのは極めて異例な事態。それだけ据え置きの道理が乏しいということです。

全体の審議を通じて言えるのは、最賃に対する世の中の期待と関心の高さ、据え置きへの批判で

今多くの中小企業の経営は厳しい状態です。一方、流通、衛生、介護サービスなどの多くはコロナ禍でも働き、しかも

### 中小企業支援が絶対不可欠

今年の最賃改定は異例続きでした。

日本商工会議所など中の会合を初めて報道陣に

の流れを止めるな。オーバルジャパンの課題だと訴えました。

金労連も同月、「コロナ禍で働くエッセンシャルワーカーのために引上げが必要」と会見で訴えました。最賃水準で働く当事者らが出席。多く

の会合を初めて報道陣に公開し、「最賃引き上げを止めるな。オーバルジャパンの課題だ」と訴えました。

結果は、北海道、東京、静岡、京都、大阪、広島、山口など影響力の大きい7都道府県が引き上げ額ゼロに。今年の改定を象徴する結果でした。

東京では、労働側の3人が専門部会(公益労使)と総会の各3人で構成)と総会の採決時に、「ゼロ円にしなければならない根拠はない」との抗議声明を読んだ。

これに対し、連合の神津里季生会長は7月、最賃水準維持の結論は

熊本では公益委員がエビデンス(根

拠)に基づく審議を重視。「最賃を上げると会社がつぶれる」という無責任な主張がしにくい雰囲気だといいます。福岡との時給格差や、豪雨災害であります。

そのほか多くの地方で審議が紛糾、日程が大幅に延びました。山口では労働側が退席しています。

審議が紛糾、日程が大幅に延びました。山口では労働側が退席しています。

責任な主張がしにくい雰囲気だといいます。福岡職に支障が出る」と話しています。

全国最低ではイメージが悪い。高校生の県内就職に支障が出る」と話しています。

一致で確認しました。県経営者協会の責任者は